

【新たな利用基準】

(R5. 3/13~5/7)

・イベント開催においては、主催者は静岡県の定めたチェックリストを作成し、ホームページ等で公表することで、参加者への感染防止対策の実施を呼びかけてください。(市民文化センターへの提出は不要。)

●市民文化センター各施設の利用人数の上限

	利用人数の上限 (人)		利用人数の上限 (人)
	令和5年2月13日まで		令和5年2月14日以降
	大声での歓声・声援等がないご利用	大声での歓声・声援等があるご利用	撤廃
大ホール	1,516	733	定員 (制限なし)
小ホール	526	252	
第1・2・3・10 楽屋	12		
第4・7 楽屋	20		
第5・6・8・9 楽屋	4		
大ホール主催者控室	8		
小ホール主催者控室	6		
会議室・練習室等	大声を発さず動きがないご利用 (一般的な会議・講習会など)	大声を発するご利用、息が上がるご利用 (例: 合唱・吹奏楽・ダンス・体操など)	
第1 リハーサル室	※	20	定員 (制限なし)
第2 リハーサル室	※	20	
大会議室	102	51	
第1 会議室	30	15	
第2 会議室	20	10	
第3 会議室	30	15	
第4 会議室	30	15	
第5 会議室	42	21	
第6 会議室	30	15	
第7 会議室	10	10	
特別会議室	6	3	
第1 練習室	78	39	
第2 練習室	81	40	
第3 練習室	54	27	
展示室	※	50	

●施設ご利用にあたってのお願い（詳細はお問い合わせくださいTEL055-932-6111）

- * 来場者のマスク着用は、来場者個人の判断に委ねることとします。
ただし、公演主催者の判断により来場者にマスク着用を求める場合（歌唱・声援のみマスク着用を求める場合等も含む）は、来場者にその内容を事前（券売開始前。遅くとも開催前）に告知をお願いします。
- * 公演関係者のマスク着用については、公演主催者の判断によるものとします。
ただし、本利用基準を適用する5/7までは、来場者に対面して接遇・案内等を行う公演関係者については、マスク着用を推奨します。
- * 基本行動ルールとして以下の内容の順守をお願いします。
 - ①飛沫の抑制の徹底
 - ②こまめな手洗い・手指消毒の徹底
 - ③適切な距離の確保（人と人とが触れ合わない程度を目安とする。）
- * 発熱又は風邪に似た症状があるときは、ご利用をお控えください。

- * このほか感染症予防のため、スタッフの指示にしたがってください。